|  |
| --- |
| **東灘消防署（消防車）見学依頼書**  令和　　年　　月　　日  東灘消防署長　宛  （依頼者）団体名：  　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者：  　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所：  連絡先（TEL）　　　　　　　　（FAX）  　　　　　　　　　　　　　　　　　　担当者：  e-mail： |
| **１　見学予定日（平日のみ）**  令和　　　年　　　月　　　日（　　曜日）10時30分～  　※事情により見学を中止される場合は、当日9時30分までに消防署へ連絡してください。 |
| **２　見学者人数**  ・乳児(0歳)　　名　・幼児(1～2歳)　　名　・園児等(3~6歳)　　名　・小学生　　　名  ・その他　　　名　 ・保護者　　　　　名　・引率者　　　　名　　　　　　**合　計　　　　　名** |
| **３　見学内容**  ①　**乳幼児・園児（保育所、幼稚園、こども園、児童館、児童クラブ等）**  消防署の所定の場所での見学になります。（撮影、ミニ消防車乗車、消防服の着用等）保護者等引率者は水消火器の消火訓練が可能です。希望される場合は、通信欄にその旨を記載してください。  **※消防車や救急車への搭乗が必ずできるわけではありません。**  　②　**小学校**  　　　社会科授業として、消防車両・資機材の展示、説明、庁舎内の見学、動画鑑賞など個別に対応いたします。  別途、ご相談ください。  　③　**その他（事業所・自治会など）**  内容については、別途ご相談ください。 |
| **４　注意事項**  **①　消防隊等が災害出動するなど、消防署で緊急用務等が発生した場合、気象警報が発令された場合は、見学を中止します。（来署後に中止となる場合もあります。）なお中止の場合は、消防署から連絡するよう努めますが、災害対応等で連絡できない場合があることをご了承ください。**  **②　消防署において感染症の罹患者が発生した場合や、罹患者が増加した場合は、見学を中止する場合があります。依頼者側で感染症の罹患者が発生した場合は、消防署へ相談してください。**  **③　見学中は消防署員の指示に従い、お子様等の安全管理は、依頼者各自で行ってください。**  **④　見学の様子をSNS等に掲載される際、職員のプライバシーに配慮願います。**  **□上記注意事項確認しました。署名** |
| **５　通信欄** |
|  |

お問い合わせ・依頼書提出先：東灘消防署総務査察課総務係

TEL：（078）843-0119　FAX：(078)854-3119

　E-mail　fb\_higashinada\_somu@city.kobe.lg.jp